

国内 41 例目（埼玉県）の豚コレラが発生！！

令和元(2019)年9月 13 日、埼玉県秩父市の養豚場で豚コレラの疑似患畜が確認されました。国内では9月5日(岐阜県中津川市)に続き 41 例目、埼玉県では 1 例目となります。

◇発生概要

1 発生場所及び飼養状況

所在地：埼玉県秩父市
飼養状況：678 頭

2 経緯

9月 12 日：山梨県のと畜場から、出荷された豚が異常を呈しているとの報告があったことから、山梨県は当該と畜場に、埼玉県は出荷元の埼玉県内の農場について立入検査を実施

9月 13 日：と畜場で採材した材料について、国が遺伝子解析を実施し、豚コレラの患畜であることが判明するとともに、埼玉県内の農場の飼養豚について疑似患畜であることが判明

3 対応

発生農場の飼養豚全頭に対し、直ちに殺処分等の防疫措置が実施されます。

◇野生イノシシの検査

・ 岐 阜 県	： 2,136 頭中	912 頭陽性	(9月 11 日時点)
・ 愛 知 県	： 1,099 頭中	93 頭陽性	(")
・ 三 重 県	： 209 頭中	4 頭陽性	(")
・ 福 井 県	： 76 頭中	12 頭陽性	(")
・ 長 野 県	： 318 頭中	109 頭陽性	(9月 13 日時点)
・ 富 山 県	： 97 頭中	13 頭陽性	(")
・ 石 川 県	： 134 頭中	5 頭陽性	(9月 12 日時点)
・ 上記7県以外	： 462 頭中	全頭陰性	(9月 11 日時点)

※栃木県では 13 頭検査し、陰性を確認 (9月 13 日時点)

豚飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再チェックと徹底をお願いします。
(特に以下の事項を重点的に実施してください。)

- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底
- ・ 飼養豚の異状の有無の確認
- ・ 異常豚発生時の早期通報の徹底
- ・ 農場出入口での消毒の徹底 等
- ・ 循環型飼料を給与する場合は、必ず適切に加熱処理されたものを給与

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

県央家畜保健衛生所	宇都宮市平出工業団地6-8
TEL:028(689)1200	FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	栃木市惣社町1439-20
TEL:0282(27)3611	FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	那須塩原市緑2-12-14
TEL:0287(36)0314	FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)